

◆これまでのメインファシリテーターが17の提案に期待すること

1. 17の提案をどのように実現するか

17の提案は、すぐに実施できそうなものと、関係者の了解を得るのにかなりの時間がかかりそうなものがある。今後どのような方法で実施順位をつけていくべきなのか十分に検討していく必要があるだろう。区民からのアイデアを募集する（例えば、使われていない公園をブチリノベーションして管理運営する。事例：みんなの広場公園）、地域での活動場所が確保できる（事例：笑和の家）、活動している組織や17の提案の芽が既にある（事例：南高松憩いの森_森もりファンクラブ）といったことも、検討の重要な指針となるだろう。



「みんなの広場公園」：
住民で計画し管理運営する



「笑和の家」：空庭を地域の人達
が維持管理を手伝っている



「南高松の憩いの森」：
森もりファンクラブが活動中

2. 区民協働のWIN-WIN化

17の提案は、地元との合意形成作業が必要であり、事業化するには区民との協働が不可欠である。そこで、区民協働を進めるため、住民参加で様々な計画や段取りを決めていく必要がある。住民参加も形式的なものから、住民の力が生かされる住民参加もある（参照「住民参加のはしご」の8段階）。区民と行政がWIN-WINの関係で事業化するためには以下の点を留意する必要がある。

「住民参加のはしご」の8段階	
住民の力が生かされる 住民参加	8 住民によるコントロール 住民主体の活動に行政を巻き込む
	7 委任されたパワー 住民主体の活動
	6 パートナーシップ 住民と行政との協働、決定権の共有
印としての住民参加	5 懐柔 行政主導で住民の意思決定のある参加
	4 意見聴衆 与えられた役割の内容を認識した上での参加
	3 お知らせ 形式的な住民参加（限定された参加）
住民参加とは言えない	2 セラピー お飾り住民参加（利用された参加）
	1 操り 操り参加（趣旨や役割の不明確な操られた参加）

参考:住民参加のはしご（シェリー・アーンスタン1969）、協働のデザイン（世古一穂2001）

- ①住民参加は形式的なものではないこと。住民間や住民と行政間での熟議のある議論を踏まえて計画が検討される必要がある。
- ②住民が行政に陳情・請願を行い、行政が答える形式はWIN-WINの区民協働になりにくい。
- ③熟議を経ることにより、過度に行政へ依存した議論、逆に過度に個人の責任論になる議論を順次乗り越えて、区民同士が協力し行政からの協力も得ながら、区民協働を進めていくことが出来る。
- ④区民協働で計画を立案・実施していくとすると、区民間で必ず賛成・反対の議論が出てくる。ただ、議論を重ねることで大方の人が納得できる結論を得ることができるので、このプロセスを大切にする。
- ⑤今後、元気な高齢者が増え、まちのために何かをしたいという人は多数存在し、それを組織立てる努力を行政とまちづくりセンターはすべきであろう。

◆全体スケジュール

年度	平成28年度			平成29年度							
月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
みどりの区民会議	●第1回 12/15			●第2回 3/16		●第3回 5/11	●第4回 6/22		●第5回 8/24		●第6回 10/12

★みなさまからの 声 を募集中です！ 感想やご意見などをお寄せください！

練馬区みどりの区民会議事務局（環境部みどり推進課みどり協働係 中原）

〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1 練馬区役所本庁舎 18階

電話 03-5984-2418 FAX. 03-5984-1227 電子メール midorisuisin04@city.nerima.tokyo.jp

第6回 練馬区 みどりの区民会議

『練馬のみどりに関する17の提案』を提出しました！

平成29年10月12日（木） 18:30~20:30

練馬区役所本庁舎地下多目的会議室

第6回では、18名にご参加いただき、「みどりの区民会議」と『みどりの区民会議からの練馬のみどりに関する17の提案』の今後の展開・進め方、提案の最終内容について確認するとともに、区民会議から区へ提案した内容の実現化に向けた懇談を行いました。

＜実施内容＞

- ・区長あいさつ
- ・「みどりの区民会議」と『みどりの区民会議からの練馬のみどりに関する17の提案』の今後についての説明
- ・『みどりの区民会議からの練馬のみどりに関する17の提案』の最終確認
- ・みどりの区民会議から練馬区への提案
- ・練馬のみどりについての懇談
- ・集合写真撮影
- ・閉会



区長からのあいさつ



みどりの区民会議から練馬区への提案



練馬のみどりについての意見交換



集合写真撮影

◆これまでのみどりの区民会議の流れ と 今後のみどりの区民会議と事業化に向けた動きについて◆

平成28年12月からスタートした練馬区みどりの区民会議は、第1期として全6回実施し、『練馬のみどりに関する17の提案』を取りまとめて練馬区へ提案を行いました。これまでの流れを振り返るとともに、今後のみどりの区民会議と事業化に向けた検討について練馬区から以下のように説明がありました。

これまでの区民会議の流れ



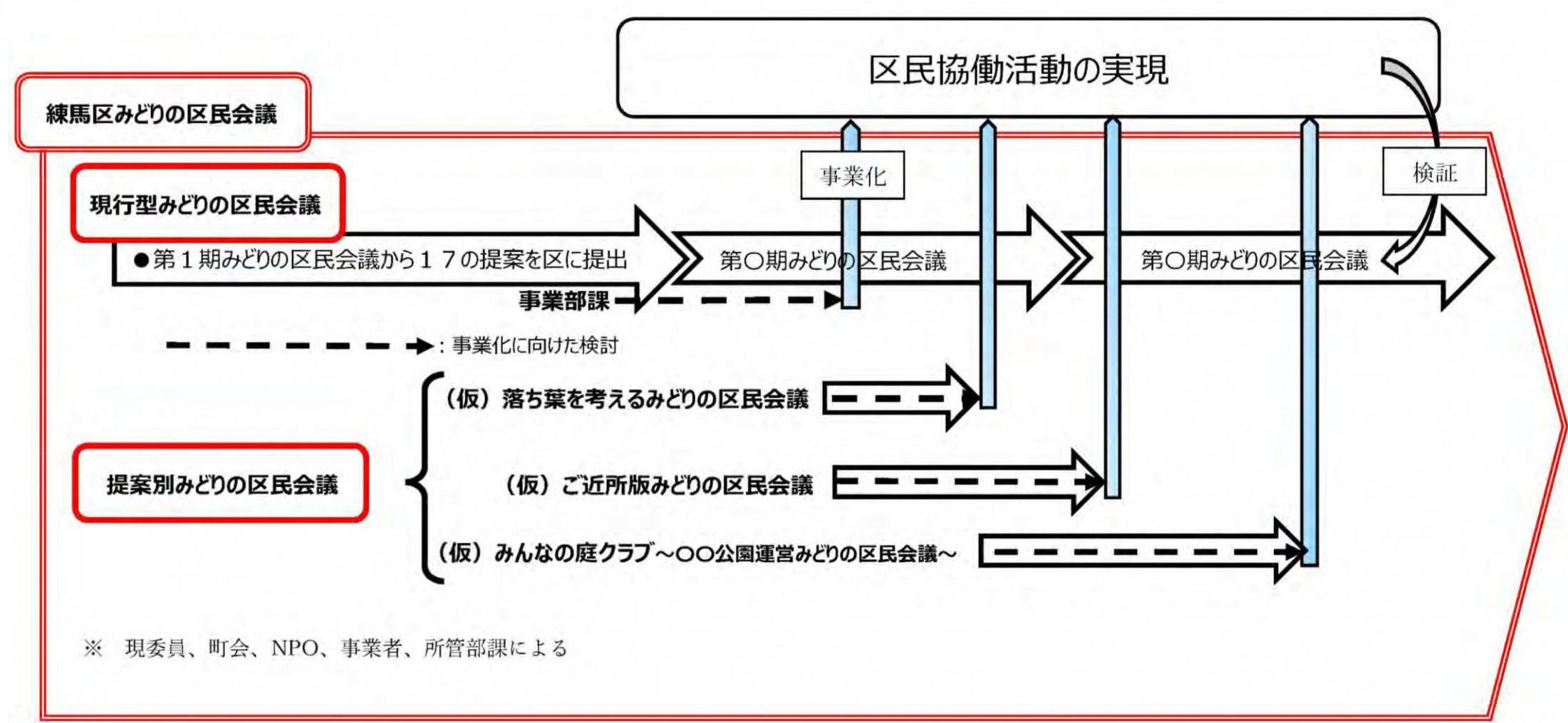
今後のみどりの区民会議と事業化に向けた検討

区は、みどりの区民会議のメンバーから『練馬のみどりに関する17の提案』を受け取りました。今後は「すぐに実行できるもの」、「中期的・長期的に取り組むもの」等の整理を行います。また、練馬区緑化委員会にも報告し、みどりの基本計画改定に反映し、その内容は、来年度開催する区民会議で報告する予定です。

練馬のみどりの育成、管理、協働のしくみを区民のみなさんと一緒に考えていく「みどりの区民会議」は今後も継続していく予定です。

一方で、今回の提案を具体的な行動に移すために、区民との協働活動の実現化に向けた少人数で活発な議論と行動に移せる「(仮称) 提案別みどりの区民会議」の開催を検討しています。

提案の実現化やみどりを守り育てる取り組みは、区だけでは実現できないので、今後とも区民のみなさんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。



練馬区みどりの区民会議からの練馬のみどりに関する17の提案 概要版（案）

＜みどりに関する課題＞

＜区民会議からの17の提案＞

＜解決策・アイデア＞

◆剪定や維持管理方法を良くして、質の高いみどりにしよう！

剪定・管理方法

公園の一括管理・一律利用は限界！

木の枝を切れという苦情と切り過ぎという苦情が来る

強剪定で何の木か分からない

区民が公園等の管理に携わりたくても受入体制ない

提案 1:公園・道路ごとのガイドラインづくり

提案 2:適切な管理への理解を広げる情報発信

提案 3:お困り解決隊！レベルアップ剪定講座

提案 4:やる気を活かす、「協働」の窓口開設

公園や街路樹等のコンセプトに合った管理運営(剪定・樹木更新・管理内容)

地域の住民で話し合う場が必要、情報・知識を発信・共有

剪定講座卒業生が中低木管理を担い、浮いた費用で事業者の高木剪定の質向上

緑化協力員制度やみどり活動団体の連携・ブラッシュアップ

◆落ち葉や剪定枝を迷惑物ではなく、練馬の宝・資源としよう！

落ち葉・剪定枝の有効活用・リサイクル

落ち葉を捨てる抵抗感あり。有効活用・リサイクルすべき！

落ち葉掃除が大変・・・隣地の雨樋にも詰まる

落ち葉への印象や意識を高めるには？

所有者と周囲の想いがあり、行政だけでは解決できない

提案 5:落ち葉のリサイクルで野菜をゲット

提案 6:若者落ち葉スターズ、落ち葉・雨樋そうじ

提案 7:まちの木はみんなの木！ねりま落ち葉まつり

提案 8:区民会議落ち葉対策チーム

集めた落ち葉とリサイクルした腐葉土や練馬産の野菜の交換

落ち葉掃き＆雨樋そうじボランティア、落ち葉対策雨樋設置の補助

活動団体と親子で落ち葉掃き→焼きいも体験→交流

落ち葉対策チームの立上げ→落ち葉を活かす方法を考え具体的な行動へ

◆公園・憩いの森・花壇を区民がもっと自由に使えるようにしよう！

公共のみどり

税金をかけているのに、利用されていない公園が多い！

制約が多くて使いにくい

ボランティアはやりがいや楽しさがないと続かない！

区民ボランティアには限界あり！区の予算にも限界あり！

提案 9:区民が地域のみどりを調査&ニーズを把握

提案 10:地域に1つ「みんなの庭クラブ」で公園運営

提案 11:ポイント制ボランティアで地域還元

提案 12:公園の自由化、公民連携の公園運営

区民や専門家等が地域の公園や憩いの森の現状や地域ニーズを調査する

手を挙げた活動団体等が憩いの森や公園を活用して、計画～管理運営まで行う制度

公園管理運営に参加→ポイントゲット→腐葉土や野菜、ねりコレと交換

公園でNPOや民間事業者が森のカフェ・マルシェ・自然塾・フリマを行い管理費へ

◆お庭・屋敷森・農地等を地域の共有財産として育てて守っていこう！

民有地のみどり

近所との落ち葉トラブルで、木を伐らざるを得なかった

近所の木を守りたい。何か手伝えることはないか？

個人では体力的・金銭的に、みどりの維持ができない

税金の負担は深刻で、庭を売るしかない

農地がどんどん減っている

提案 13:ご近所版みどりの区民会議

提案 14:みどりのお手伝いネットワークづくり

提案 15:みどりを守る制度の見直し

提案 16:みどりのある土地マッチング

提案 17:農家の顔が見える身近な農 LIFE を実践

地域の住民で話合う場づくり。オープンガーデン&お茶会でお互いを知る

「区民ガーデン」としてボランティアと地域住民で

みどりは共有財産。税を免除・軽減する。憩いの森や保護樹木に準ずる制度

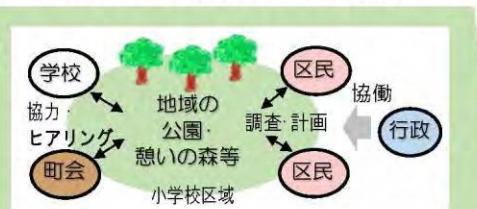
木を残して土地を活かしたい人と木のある土地を活かせる人をつなぐ

採れたて野菜で地域イベント等、地元の農業を応援する

■みどりの区民会議17の提案への主体ごとの関わり方・役割分担（案）

提案9：区民が地域のみどりを調査＆ニーズを把握

- ・区民、小学校、町会、行政等が協働で、地域の公園や憩いの森等を調べ、活かす方法を考える。
- ・ニーズを把握し、テーマに合った公園等について話し合う。



提案10：地域に1つ「みんなの庭クラブ」で公園運営 -公園フチリ/ベーション・管理運営公募制度-

- ・憩いの森や公園等を活用したい活動団体等を公募し、計画からプロセス、活用、管理運営まで行う。



提案12：公園の自由化、公民連携の公園運営

- ・公園や憩いの森で活動団体や民間事業者が指定管理や委託を受け、様々な取組みを行い、収益の一部を経費に充てる。



提案13：ご近所版みどりの区民会議

- ・所有者と住民がオープンガーデン等で地域のみどりについて共感する場づくりを行い、地域のみどりを守り育てる方策を考える。



提案14：みどりのお手伝いネットワークづくり

- ・地域にお庭を「区民ガーデン」として開放し、所有者や近隣住民で手入れを行なながら守り育てる仕組みづくりを支援する。



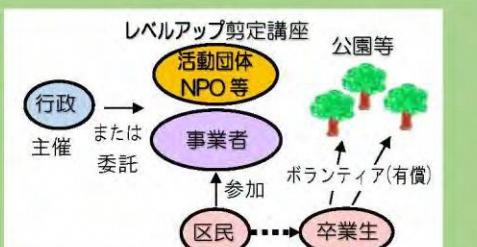
提案16：みどりのある土地マッチング

- ・木を残して土地を活かしたい人と木のある土地を活かせる人をマッチングし、開発時等での民有地のみどりを守り活かす。



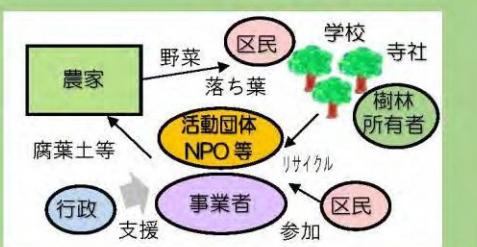
提案3：お困り解決隊、レベルアップ剪定講座

- ・レベルアップのための剪定講座を開催する。卒業生が低木等の剪定を担い、事業者が行う業務の経費率を高めて質向上させる。



提案5：落ち葉のリサイクルで野菜をゲット

- ・活動団体等が落ち葉を集め、リサイクルする場所へ持込み、腐葉土や練馬野菜と交換できる仕組みをつくる。
- ・行政は課題対応の支援を行う。



提案8：区民会議落ち葉対策チーム

- ・行政、区民、活動団体、事業者、学識経験者等で落ち葉の対策について話し合う「(仮称)落ち葉対策チーム」を立上げ、落ち葉を活かす方法を考え、具体的な行動へ移す。



「民」の関わり

区民・活動団体・NPO法人・民間事業者主体の取組み

「官」の関わり

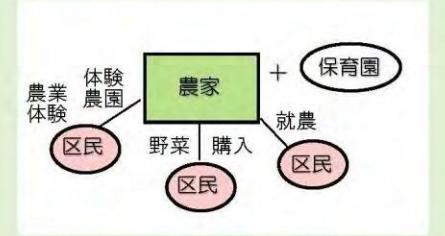
提案7：まちの木はみんなの木！ねりま落ち葉まつり

- ・活動団体等が地縁組織等と連携・協力し、落ち葉を集めてイベントや体験事業を開催しながら地域交流を行う。



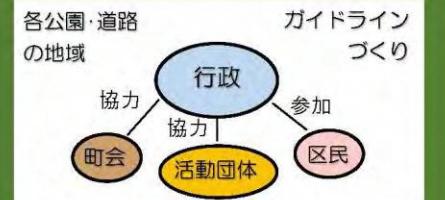
提案17：農家の顔が見える身近な農LIFEを実践

- ・直売所での購入、体験農園、マルシェなどの農との関わりや保育園とのコラボなど身近な農LIFEを楽しみながら、地元の農業を応援する。



提案1：公園・道路ごとのガイドラインづくり

- ・行政が区民、町会・活動団体と協力しながら、公園や街路樹等ごとに適正な管理方法を行うためのガイドラインをつくる。



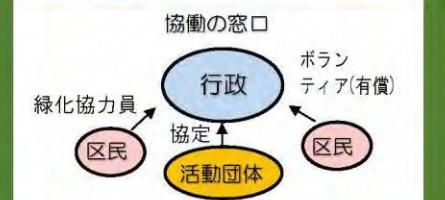
提案2：適切な管理への理解を広げる情報発信

- ・行政が町会や活動団体と協力しながら、地域の住民等に地域の公共のみどりについて話し合う場づくりを行うとともに、丁寧な情報発信を行う。



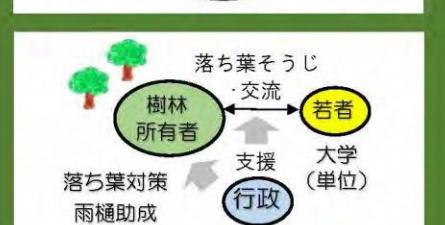
提案4：やる気を活かす、「協働」の窓口開設

- ・公有地での区民活動を行いたい場合などに対し、「窓口」を設ける。
- ・緑化協力員制度やみどりの活動団体との連携もコーディネートする。



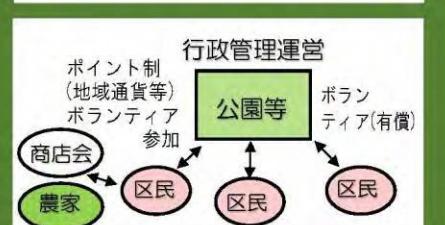
提案6：若者落ち葉スター隊、落ち葉・雨樋そうじ

- ・落ち葉掃きや雨樋掃除に困っている高齢者等宅に学生が行き、そうじを行う。大学等と連携し、単位取得の仕組み等をつくる。
- ・落ち葉対策用の雨樋設置に対する補助金制度をつくる。



提案11：ポイント制ボランティアで地域還元

- ・公園等の管理運営に参加すると、ポイントが貯まり、腐葉土や花苗、練馬野菜、ねりコレ等と交換でき、商店街や農家の活性化につなげる。



提案15：みどりを守る制度の見直し

- ・みどりを所有する方の税金等に対する方策や、憩いの森制度等の民有地のみどりに必要な支援内容を協議、検討して、練馬のみどりを守っていく。

